

■ルール適用判断表

H29.3.27 作成

太田地域の退院調整ルールを利用するかどうかの判断としてお使いください

| | 住民 (利用者) | 病院 | ケアマネ | ルール適用 |
|-------|-------------|----|------|------------|
| パターン1 | 太田 | 太田 | 太田 | 太田ルール |
| パターン2 | 太田 | 太田 | 市外 | 太田ルール |
| パターン3 | 太田 | 市外 | 太田 | 市外ルール (※1) |
| パターン4 | 太田 | 市外 | 市外 | 市外ルール (※1) |
| パターン5 | 市外 | 太田 | 太田 | 太田ルール (※2) |
| パターン7 | 市外 | 太田 | 市外 | 太田ルール (※2) |
| パターン6 | 市外 | 市外 | 太田 | 市外ルール (※1) |
| パターン8 | 市外 | 市外 | 市外 | 市外ルール |

(※1)原則、病院所在地の退院調整ルールを活用していただきますようお願いいたします。
 なお、ルール未整備の場合は、太田地域の退院調整ルールをご活用ください。

(※2)病院とケアマネジャー間でご相談の上、太田地域の退院調整ルールに従った対応をお願いいたします。